

令和2年度の事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 おおいた子ども支援ネット

1 事業の成果

(1) 児童自立生活援助事業

・自立援助ホーム「みらい」

令和2年度は2名でのスタート、前年度から引き続きの入居であった。いずれの少年も今年度20歳を迎えるため生活技術の習得や就労の安定に向けた取り組みを行った。

湯布院の飲食店で働く少年は今後の自分の人生を長期的に考えるようになった。「このままの就労でいいのか」「腕に技術をもっとつけるためには専門学校等への進学も検討した方がよいか」など様々なことを模索。結果として、職場の社長をはじめ、周辺の方々の理解や支えを得ながら「今の仕事と暮らしを続けていく」ことを自ら決め、令和3年2月に退居。今後はアフターケア事業のサポートも受けながら、確かな自立へとつなげていきたい。

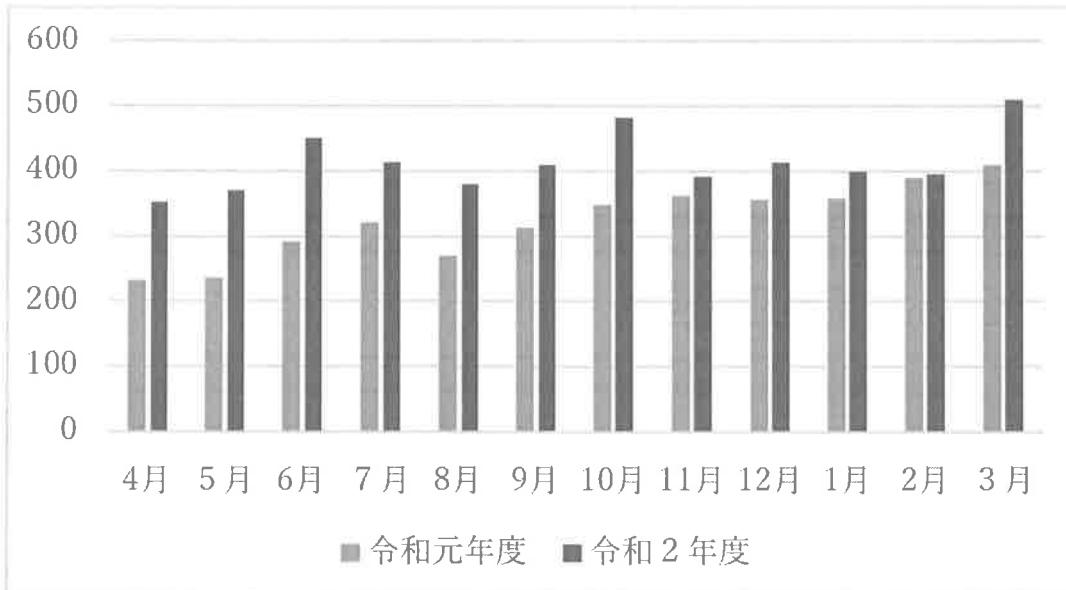
もう1名は大分市内の介護現場へ就職を決めた。祖母に育てられた経験等から、高齢者を大切に思う気持ちが生かされる方向につながったことはよかったです。入職当初はホームに暮らしながら通勤を行った。生活の場としては祖母宅を選択し、ご家族との関係性も良好になってきた。まだまだ不安は残るが、職場の方々との連携を豊かにしながら見守りを続けていきたい。

あらたな入居者として社会的養育退所者ではないものの、高校を中退し、親族の縁を頼って福島に就職。環境になじめず、東京まで逃げ、弁護士会を頼り大分に戻った少年があった。ご家族との関係性の調整を行なながら、複数の就労体験を行い、協力事業隊（総合土木会社）への就労につながった。もともと力のある少年であり、短期の入所だったが現在も安定した仕事が続いている。

・子どもシェルター「みらい」

令和2年度はシェルターへの入居はなかったが、大分市外にあるシェルター機能を持つアパートの利用は3ケースあった。コロナ禍の中、子どもやご家族の相談が相次ぎ、社会福祉協議会や市町村からの利用相談が多くかった。

「自立援助ホーム」「子どもシェルター」を運営し6年が経過。原則は児童福祉法に基づく事業としての運用であったが、自立援助ホームでは約4割の少年が「20歳」という期限付きの制度の中で「自立」が困難であり、20歳以降もホームに滞在してきた。また、子どもシェルターにおいてはあらゆる年代の方々が他所に法人独自に設置するシェルター（アパート）を利用し、「制度内での事業運営課題」が数年前より明らかになっていた。これまで様々な角度から検討を重ねてきた結果、当面の間「制度内での自立援助ホーム・子どもシェルター」は休止することとした。独自事業としての緊急避難場所はこれまで通りであるが、当法人の強みを活かす「入居事業」について検討を重ねていきたい。制度と制度をつなぐ生活支援の在り方を現場から構築一提言できればと考える。



【表：月ごとの利用人数】

登録者を増やせたのは、発達支援や家族面接の質が保証され、子どもの『楽しさ』や家族の『地域での暮らしやすさ』につながったからだと分析している。

(大分市障害福祉課保護者アンケート結果より 本項目満足度100%)

年度末には、登録者数が32名となり、11名が卒園。それぞれの地域にある特別支援学校や小学校、幼稚園などに進んだ。卒園しても、子どもや家族の自立を応援し、苦しくなったときには、いつでも相談できる関係を大切にしたいと思っている。

以上、家族をはじめこどもたちを見守ってくださる方々のおかげで、こどもたちには大人の想像を超える大きな成長をして、無事に2年目を終えることができた。

(3) おおいた青少年総合相談所

・「子ども・若者総合相談センター」「ひきこもり地域支援センター」の運営

ひきこもり、不登校、ニート等の社会的自立に困難を抱える子ども・若者の自立をサポートする相談支援事業。昨年度まであった名称（青少年自立支援センター）から、名称を変更した。令和2年度の相談件数は総数として「4,153件」（実人員265名：表参照）であった。コロナ禍の中、来所相談や訪問支援の制限もあったが、不登校やひきこもりの相談を中心とする「様々な生きづらさ」が多く寄せられた1年となった。また、令和3年に施行される「社会福祉法の一部改正」における市町村域における「相談支援体制の強化」について市町村支援員を中心に当センターとの連携強化が始まった年度であった。今後の方向性としては「市町村支援体制の強化を考えた市町村の後方支援」「センターとしての一次相談窓口としての機能強化」を重点にしながら、県をはじめ各機関との連携に努めていきたい。

- ・今後令和2年度までの3年間のケース分析を行い、大分県における子ども・若者、ひきこもり支援の状況や状態を見る化していくことが重要となる。

③まとめ（成果や課題～子ども・若者総合相談、ひきこもり相談等を合わせて）

当事業を受託して3年目となるが、コロナ禍に翻弄される中、あらためて大分県生活環境部私学振興・青少年課をはじめとする、大分県各部局各課のみなさまのご理解やご協力に深く感謝する。センターの運営について深くご理解いただいていることが、現場における当事者利益の提供に大きく影響していることは言うまでもない。特に、私学振興・青少年課には月1の定期協議、各市町村への巡回同行等、現場の実態に即したサポートを機能的に実施してくださり、当センターの大きな推進力、励みにもなっている。今後とも何卒お願ひしたいことである。

しかし、現場には多くの課題や困難が堆積している。以下、主として今後の課題と考えられる部分を本報告書のまとめとして記載させていただく。特に「専門的な人材の確保・育成」が「適切で有効な支援」につながることは言うまでもないが、「ひきこもり」という状態を支援する当事業にあたっては、そういう部分が特に大きく影響することを痛感している。現場の疲弊につながることのないように、ぜひご一読、ご検討願いたい。

・学校教育との連携の構築の必要性（不登校相談、不登校からのひきこもり事例等）

一当センターのケース分析から「ひきこもり相談のケースのうち過去不登校を経験した→68%」というデータでてきた（H30～R元）。中退リスク等も含めると教育分野との連携は重要である。

・当事者やその家族が地域（市町村等）で気軽に相談できる体系の構築が急務

一遠方の相談や家族が高齢の相談、経済的な困窮世帯からの相談等はセンターに来所が非常に難しい、または訪問支援は当事者や家族の理解を得られるまでの準備期間が長く必要である。このような状況からみても、地域で相談できることは非常に重要なことである。当センターにおける市町村支援として大切にしていることであるが、各地域の実情に合わせた声を聴く（各市町村との意見交換会の実施）、またはそのうえでコンサルタントを行う（市町村への専門家派遣事業）等の実践を行っているが、効果は市町村の実情に応じてばらつきがある。また、市町村から聞こえる声としては「財源もあるが、最も重要なのは誰がするかどこが担うか。いわゆるヒトの問題」が多い。

・一次的相談窓口として「相談から次につなぐ」ことを心がけているが、次につなぐ社会資源が不足。

一社会資源の情報収集、整理とWEBの作成費用をいただけた。作成を依頼する民間企業との協議をはじめる。資源を「見える化」したのちに、どのように使うか、その運用が大切である。市町村支援体制にも活用できる可能性が高いので、県にも後方支援をお願いしたい。

・電話相談や来所相談等において専門的な実践力をもつ職員が不可欠である。人員体制の強化についてはご理解いただいているが、ひとりひとりの人員に充てる財源が非常に脆弱である。人件費に充てる財源の確保を切にお願いしたい。

一「一次的相談窓口機能」を超えて、実際は「事例の多くに直接的に介入」している。人員体制を増加していただいたことは非常にありがたいが、「直接介入できる専門人財の確保」が必要である。専門人財の確保と人件費（予算面）にはかなりのミスマッチが生じている。当センターがもつ機能とクライアントが必要とする支援の間には多くの課題が残る。

②継続支援計画作成に係る会議・施設や里親訪問等

年間合計 243回

③巡回訪問

平成30年度、平成31年度継続支援計画作成した児童に対し経過報告や来所・訪問相談を行った。卒園後、年数が経過していないため関係性のある施設職員から情報を聞くこととなった。

- ・平成30年度3月末措置解除児童 実人数21名
- ・令和元年度3月末措置解除児童 実人数37名

○生活費の支給

継続支援計画作成時に生活費の支給についての必要性を位置付けた。また、生活費の支給については、以下の3つの状況に分け、それぞれ適切な金額を算出した。

ア 里親の居宅、ファミリーホームや施設等に居住し、就学・就職をしていない。

イ 里親の居宅、ファミリーホームや施設等に居住し、就学している。

ウ 就学し、一般住居に居住。疾病等やむを得ない理由で中途退学した。

(支給期間6か月を限度)

※ 上記、ア、イ、ウの支給金額については、県と協議のうえ決定する。

【本年度支給】

イ 里親の居宅、ファミリーホームや施設等に居住し、就学・就職をしている者。

措置解除後、短期大学卒業までファミリーホームで生活し、4月から一人暮らしを始めた。

66,120円（1人） @ 11,020円×6ヶ月

55,100円（1人） @ 11,020円×5ヶ月

○相談支援（生活相談、就労相談、法律相談）

退所後の当事者に対して、生活全般に関する相談支援を行った。おもに「暮らし」で起こりうるすべての困りごとに対して、状況が深刻になる前に気軽に相談できる関係性の構築につとめた。必要に応じ、同行支援や訪問支援（アウトリーチ）も行ってきた。

【退所を控えた児童に対する支援】

後述する（7）にて報告

【退所後の支援】

- ・居住、家庭、交友関係、将来への不安など生活上の相談に応じた。
- ・進路、求職活動上の問題や相談を受け、必要に応じて同行支援等を行った。
- ・当事者のニーズにより関係する機関や団体との連絡、協働を行った。

○相談件数

生活相談 393件（電話217件、来所124件、訪問・同行50件、メール2件）

就労関連 374件（電話273件、来所43件、訪問・同行49件、メール9件）

金銭相談 20件（電話7件、来所5件、訪問・同行6件、メール2件）

住まい関連 20件（電話19件、訪問・同行1件）

その他 101件（電話86件、来所7件、訪問6件、メール2件）

合計 908件 · 実人数 108名

第7回 (12月10日 14:00~15:00 県こども女性相談支援センター)

- ①感染拡大による困窮者の調査・退所者対象アンケートの説明 (県子育て支援課)
- ②SST アンケート結果について ③SST (リアルオリエンテーリング) について
- ④諸連絡

令和3年1月の連絡会は、新型コロナ感染拡大状況のため中止。

令和3年2月の連絡会は、交通障害（雪）のため中止。

第8回 (3月11日 14:00~15:00 県こども女性相談支援センター)

- ①大分県農林水産部新規就業・経営体支援課
- ②リアルオリエンテーリング振り返り
- ③来年度について ④情報交換 ⑤諸連絡

○児童福祉施設の家庭支援専門相談職員との連絡会

第1回 (7月27日 14:00~16:00 森の木)

- ①一時保護専用施設「あしたば」説明及び見学
- ②「児童アフターケアセンターおおいた」事業内容説明
- ③情報交換 ④情報共有用紙について

第2回 (9月16日 10:00~12:00 大分県中央児童相談所)

- ①子どもの権利擁護に係る実証モデル事業について
- ②家族療法事業を活用した施設の高機能化・多機能化推進事業について
- ③活動報告 ④意見交換

○児童福祉施設の心理療法担当職員研修会への参加

第4回のみ (10月14日 10:00~12:00 野口ふれあい交流センター)

- ①調査研究について
- ②「児童アフターケアセンターおおいた」事業内容説明
- ③情報交換

○児童養護施設の職業指導員研修

11月12日 第8回職業指導員連絡会にて

主 題:「退所者の中で介入困難ケースへのアプローチ」(仮想事例)

目 的:職業指導員の中には経験値のある職員もいる。そこで、実際に支援困難ケースに直面した際に職業指導員として問題をどのように分析し、対応していくのかを検討する。このことを今後の定例となっている情報交換へつなげていきたい。

提案者:中野 (児童アフターケアセンターおおいた)

内 容:①ケースの読み込み

- ・ジェノグラムやエコマップから見て来るもの。退所後3年経過、生活費に課題が予想されるが、連絡が取れず当事者が支援を拒んでいる状況。

②質疑

- ・ケースやその周辺環境や社会資源について共通認識。

③グループ討議

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人数	事業費の支出額 (単位:円)
児童自立生活援助事業	・自立援助ホームみらい 男性のうち、行き場のない子ども、就労支援等の自立に向けた生活援助が必要な子ども、短期的なレスパイト（小休止）やケア・訓練が必要な子どもを対象として、安全安心ない場所を確保し、一人一人の事情に合わせて、必要な支援を行なう。	(A)通年 (B)実施予定場所は、事務局、センターハウス内（自立援助ホーム「みらい」） (C)従事者の予定人数は4名	(D)義務教育終了後の未成年者が対象。当面は、男性のみを対象とする。 (E)定員は6名。	児童自立生活援助事業に附随するソーシャルワーク事業と合わせて 17,222,134円
障がい児者相談支援事業	・相談支援事業所かおるみち 障害を抱える方が個々に応じた社会生活を円滑に営むことができるよう、「福祉サービスの利用計画の策定」「地域生活への移行支援」「その他一般的な相談」を行う	(A)通年 (B)実施予定場所は相談支援事業所「かおるみち」（こどもセンターかおるおか内） (C)従事者の予定人数は2名	(D)障がいを抱えるすべての方 (E)定員なし	4,718,154円
児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業	・こどもセンターかおるおか 障害のある未就学の児童を通所させ、日常生活における基本的な動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための支援を行う施設。かおるおかは「福祉サービスを行う福祉型」の施設。 ・放課後等デイサービスなないろ 障害のある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通所する療育機能・居場所機能を備えた福祉サービス。	(A)通年 (B)実施予定場所は大分市神崎404番地17 こどもセンターかおるおか (C)従業者の予定人数は13名 (A)通年 (B)実施予定場所は、センターハウス内（放課後デイサービス「なないろ」） (C)従事者の予定人数は8名+学生アルバイトスタッフ	・かおるおか (D)障害のある未就学のこども (E)定員は20名 ・なないろ (D)学校教育法に規定する学校（幼稚園・大学を除く）に就学している軽度の発達しがい等をかかえる子ども。当面は、小学生のみを対象とする。	83,776,704円

損 益 計 算 書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

(単位: 円)

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

【 売 上 高 】				195,897,459
	売 上 総 利 益			195,897,459
【 販売費及び一般管理費】				
給 与 手 当			100,237,581	
法 定 福 利 費			14,394,899	
福 利 厚 生 費			331,621	
教 材 費			1,067,672	
食 材 費			6,499,399	
生 活 支 援 費			956,738	
備 品 消 耗 品 費			9,251,376	
通 信 費			1,786,588	
車 両 費			6,551,698	
諸 会 費			604,759	
旅 行 費			1,363,415	
新 聞 費			367,864	
会 議 費			375,723	
水 道 光 热 費			3,190,968	
広 告 宣 伝 費			491,937	
保 険 料			4,136,039	
租 税 公 課 費			490,350	
交 際 費			1,166,062	
修 繕 費			2,019,165	
賃 借 料			7,787,847	
謝 支 金			1,408,247	
支 払 手 数 料			2,253,353	
減 償 賠 却 費			8,269,178	
雜 費			50,920	175,053,399
營 業 利 益				20,844,060
【 営 業 外 費 用】				
支 払 利 息			2,930,368	2,930,368
経 常 利 益				17,913,692
税 引 前 当 期 純 利 益				17,913,692
当 期 純 利 益				17,913,692

部門損益一覧表

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

1 ページ
収支
発生ノ構成比
単位：円
財務

勘定科目	001 奉公局	002 児童自立生活援助事業	003 障がい児童者相談支援事業	004 障がい児童所支援事業①	005 障がい児童所支援事業②	006 青少年自立支援センター	007 児童アフターケンター	008 市町村委託事業	合計	
									会費収入	寄付金収入
会 費 収 入 [511]	334,000	3.09	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	334,000 0.17
寄 付 金 収 入 [512]	3,038,246	28.10	1,000,000 5.23	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	4,038,246 2.06
助 成 金 収 入 [513]	200,000	1.85	698,625 3.65	0 0.00	59,950 0.03	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	956,575 0.49
事 業 • み ち [514]	0	0.00	0 0.00	2,014,120 100.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	2,014,120 1.03
事 業 • か わ る [515]	0	0.00	0 0.00	0 0.00	67,649,257 95.53	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	67,649,257 34.53
事 業 • な な ① [516]	0	0.00	0 0.00	0 0.00	33,932,905 96.07	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	33,932,905 17.32
事 業 • み ら い [518]	0	0.00	17,152,980 89.70	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	17,152,980 8.76
利 用 料 収 入 [519]	0	0.00	270,000 1.41	0 0.00	3,100,103 4.38	1,385,444 3.93	0 0.00	0 0.00	0 0.00	4,756,547 2.43
受 託 • 青 少 年 [520]	0	0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	39,200,287 100.00	0 0.00	0 0.00	39,200,287 20.01
受 託 • ア フ タ ー [521]	0	0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	15,614,374 100.00	0 0.00	0 0.00	15,614,374 7.97
受 託 • 市 町 村 [522]	0	0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	3,000,000 1.53
そ の 他 収 入 [523]	7,238,973	66.96	1 0.00	0 0.00	7,179 0.01	15 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	7,246,168 3.70
純 売 上 高	10,811,219	100.00	19,121,606 100.00	2,014,120 100.00	70,816,489 100.00	35,319,364 100.00	39,200,287 100.00	15,614,374 100.00	3,000,000 100.00	195,897,459 100.00
完 上 総 利 益	10,811,219	100.00	19,121,606 100.00	2,014,120 100.00	70,816,489 100.00	35,319,364 100.00	39,200,287 100.00	15,614,374 100.00	3,000,000 100.00	195,897,459 100.00
給 与 手 当 [712]	0	0.00	9,221,088 48.22	3,732,366 185.31	37,708,631 53.25	18,527,700 52.46	22,339,427 56.99	8,708,379 55.77	0 0.00	100,237,581 51.17
法 定 福 利 費 [723]	0	0.00	1,333,105 6.97	535,585 26.59	4,593,567 6.49	2,699,572 7.64	3,903,087 9.96	1,329,983 8.52	0 0.00	14,394,899 7.35
福 利 厚 生 費 [724]	20,000	0.18	24,304 0.13	14,557 0.72	169,838 0.24	50,274 0.14	41,000 0.10	11,648 0.07	0 0.00	331,621 0.17
人 件 費	20,000	0.18	10,578,497 55.32	4,282,498 212.62	42,472,036 59.97	21,277,545 60.24	26,283,514 67.05	10,050,010 64.36	0 0.00	114,964,101 58.69
教 材 費 [731]	0	0.00	0 0.00	0 0.00	742,160 1.05	325,512 0.92	0 0.00	0 0.00	0 0.00	1,067,672 0.55
食 生 活 支 握 費 [732]	0	0.00	718,895 3.76	0 0.00	5,544,286 7.83	224,509 0.64	0 0.00	0 0.00	11,709 0.39	6,499,399 3.32
備 通 信 費 [733]	0	0.00	831,786 4.35	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	121,220 0.78	3,732 0.12	956,738 0.49
品 消 耗 品 費 [734]	449,133	4.15	1,821,039 9.52	44,513 2.21	282,957 0.40	1,042,606 2.95	3,280,454 8.37	1,729,323 11.08	601,351 20.05	9,251,376 4.72
通 車 費 [735]	186,462	1.72	187,279 0.98	3,158 0.16	325,140 0.46	92,786 0.26	749,392 1.91	238,304 1.53	4,057 0.14	1,786,588 0.91
旅 費 [736]	851,090	7.87	354,668 1.85	44,278 2.20	892,719 1.26	1,509,758 4.27	1,745,269 4.45	1,153,916 7.39	0 0.00	6,551,698 3.34
会 費 [737]	190,400	1.76	210,495 1.10	0 0.00	41,800 0.06	32,000 0.09	110,064 0.28	20,000 0.13	0 0.00	604,759 0.31
旅 費 交 通 費 [738]	338,474	3.13	29,680 0.16	0 0.00	34,103 0.05	8,678 0.02	524,467 1.34	428,013 2.74	0 0.00	1,363,415 0.70
新 聞 図 書 費 [739]	0	0.00	3,000 0.02	0 0.00	35,706 0.05	165,770 0.47	76,795 0.20	86,593 0.55	0 0.00	367,364 0.19

部門損益一覽表

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

税抜
発生単位

令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日												
勘定科目	事業局	001			002			003			合計	
		議費	道光費	会員費	生活援助事業	障がい児童相談支援事業	自立生活援助事業	障がい児童相談支援事業	004	005		
会員費	議費	[740]	99,633	0.92	0	0.00	0	0.00	0	1,473	0.00	
水道光費	会員費	[741]	171,176	1.58	409,669	2.14	0	0.00	1,088,465	1.54	409,670	1.16
広告宣伝費	会員費	[742]	68,978	0.64	0	0.00	0	0.00	0	0.00	422,959	1.08
保険料	会員費	[743]	28,960	0.27	1,038,224	5.43	178,397	8.86	1,061,812	1.50	1,188,595	3.37
租税公課	会員費	[744]	120,350	1.11	4,000	0.02	29,500	1.46	125,000	0.18	199,300	0.56
交際費	会員費	[745]	1,039,662	9.62	24,819	0.13	0	0.00	95,698	0.14	5,833	0.02
修繕費	会員費	[746]	247,620	2.29	344,000	1.80	0	0.00	0	0.00	257,730	0.66
借料費	会員費	[747]	1,133,741	10.49	213,840	1.12	136,080	6.76	359,964	0.51	320,559	0.91
金貯金	会員費	[748]	551,828	5.10	20,000	0.10	0	0.00	94,500	0.13	0	0.00
支払手数料	会員費	[749]	963,250	8.91	432,243	2.26	0	0.00	627,750	0.89	16,770	0.05
減価償却費	会員費	[750]	0	0.00	0	0.00	0	0.00	8,269,178	11.68	0	0.00
雜費	会員費	[751]	50,000	0.46	0	0.00	0	0.00	0	0.00	920	0.00
賃料費及一般管理費計	会員費		6,510,757	60.22	17,222,134	90.07	4,718,424	234.27	62,093,274	87.68	26,822,335	75.94
営業業収益	会員費		4,300,462	39.78	1,899,472	9.93	-2,704,304	-134.27	8,723,215	12.32	8,497,029	24.06
支払利息	会員費	[821]	2,930,368	27.10	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
営業外費用	会員費		2,930,368	27.10	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
経常損益	会員費		1,370,094	12.67	1,899,472	9.93	-2,704,304	-134.27	8,723,215	12.32	8,497,029	24.06
税引前当期純損益	会員費		1,370,094	12.67	1,899,472	9.93	-2,704,304	-134.27	8,723,215	12.32	8,497,029	24.06
当期純損益	会員費		1,370,094	12.67	1,899,472	9.93	-2,704,304	-134.27	8,723,215	12.32	8,497,029	24.06

貸 借 対 照 表

令和 3年 3月 31日 現在

(単位 : 円)

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

資 産 の 部

【 流 動 資 產 】

現 金 · 事 務 局	558,474
普通預金・法人① 6464769	17,077,024
普通預金・法人② 6464778	14,820,986
普通預金・法人③ ゆうちょ	6,391,662
普通預金・法人④ 6510502	1,138,651
普通預金・かおるおか	7,157,120
普通預金・なないろ①	1,391,403
普通預金・なないろ②	716,801
普通預金・みらい	17,283
商 品 券	1,494,937
未 収 入 金	17,084,225
流 動 資 產 合 計	67,848,566

【 固 定 資 產 】

【 有 形 固 定 資 產 】

建 物	160,408,067
土 地	35,500,000
有 形 固 定 資 產 合 計	195,908,067
固 定 資 產 合 計	195,908,067
資 產 合 計	263,756,633

負 債 の 部

【 流 動 負 債 】

未 払 金	4,200,000
流 動 負 債 合 計	4,200,000

【 固 定 負 債 】

長期借入金・日本政策金融公庫	4,293,097
長期借入金・九州労働金庫	188,194,768
長 期 借 入 金 · 理 事	5,686,767
固 定 負 債 合 計	198,174,632
負 債 合 計	202,374,632

純 資 産 の 部

【 株 主 資 本 】

【 資 本 金 】

0

【 利 益 剰 余 金 】

【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】

繰 越 利 益 剰 余 金	61,382,001
そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	61,382,001
利 益 剰 余 金 合 計	61,382,001
株 主 資 本 合 計	61,382,001
純 資 產 合 計	61,382,001
負 債 ・ 純 資 產 合 計	263,756,633

(法第28条第1項「前事業年度の財産目録」)

令和2年度 財産目録

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット

(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
小口現金	
・ 小口現金	558,474
普通預金	
・ 九州労働金庫普通預金 1	17,077,024
・ 九州労働金庫普通預金 2	14,820,986
・ 九州労働金庫普通預金 3	1,138,651
・ ゆうちょ銀行	6,391,662
・ コストコ商品券	1,494,937
・ 大分銀行通帳（みらい）	17,283
・ 大分銀行通帳（なないろ）	1,391,403
・ 大分銀行通帳（なないろ2）	716,801
・ 九州労働金庫（かおるおか）	7,157,120
未収金（市町村委託事業）	17,084,225
流動資産合計	67,848,566
2 固定資産	
(1) 有形固定資産	
建物	160,408,067
土地	35,500,000
有形固定資産計	195,908,067
(2) 無形固定資産	
ソフトウェア	0
無形固定資産計	0
固定資産合計	195,908,067
資産合計	263,756,633
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	4,200,000
流動負債合計	4,200,000
2 固定負債	
長期借入金（日本政策金融）	4,293,097
長期借入金（九州ろうきん）	188,194,768
長期借入金（理事）	5,686,767
固定負債合計	198,174,632
負債合計	202,374,632
正味財産合計	61,382,001

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。